



2025年6月30日

各 位

会 社 名 株式会社トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 石田 信文
(コード: 9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役社長室長兼管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

一時会計監査人の退任に関するお知らせ

当社は、2025年6月30日開催の取締役会において、当社の一時会計監査人である有限責任中部総合監査法人と2025年6月30日付で監査契約を合意解除することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動年月日

2025年6月30日

2. 退任する会計監査人の概要

- ① 名称 有限責任中部総合監査法人
② 所在地 名古屋市中区丸の内3-17-13
③ 業務執行社員の氏名 鬼頭 耕平、岡本 淳

3. 退任する会計監査人の就任年月日

2024年8月9日

4. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 退任に至った理由及び経緯

2025年5月9日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」および2025年5月20日付「第三者委員会の委員の選任に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2025年4月30日、当社の会計監査人である有限責任中部総合監査法人からの指摘によって、当社子会社である株式会社トーシンモバイル（以下「TSM」といいます。）の財務報告に関し、2023年4月期から2024年4月期にかけて、主に移動体通信関連事業におけるTSM代理店向けの代理店精算（TSMから代理店への端末販売等の売上高と販売手数料等の支払高との精算）において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している事実が判明し、事実関係の解明を図るために第三者委員会を設置し、調査を進めております。

また、2025年6月16日付「2025年4月期決算発表の延期および2025年4月期有価証券報告書の提出期限延長の申請検討に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、第三者委員会による調査が現在進行中であり、調査完了までにはなお相当の時間を要することが見込まれ、その後の当社の決算関連手続き

にも 相応の時間を要する見込みであることから、2025 年 4 月期決算発表を延期することといたしました。また、会計監査人による監査手続きにも相応の時間を要する見込みであることから、当社は、提出期限までに監査報告書を受領することができないと判断し、2025 年 4 月期有価証券報告書の提出期限について延長申請を検討することといたしました。

このような過程の中で、有限責任中部総合監査法人から、過年度数値の修正を含めた 2025 年 4 月期の監査業務体制等については、現時点の監査状況等を踏まえ監査品質の維持に必要な工数の確保が難しいとの打診を受け、同監査法人と誠実に協議しその結果、本日付で監査契約を合意解除し、同監査法人は一時会計監査人を退任することとなりました。

6. 5 の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段意見はない旨の回答をいただいております。

7. 監査役会からの意見

監査役会からは、上記について特段の意見はない旨の回答を得ております。

8. 今後の見通し

現在、後任の一時会計監査人候補者の選定を開始しておりますので、決定次第、速やかにお知らせいたします。なお、有限責任中部総合監査法人からは、監査業務引継ぎに関する協力の確約を頂いております。

以 上